電気工事士法（昭和35年法律第139号）による第一種電気工事士免状の交付を受けた者	実務経験年数は問いません
電気工事士法による第二種電気工事士免状の交付を受けた者	１年以上
電気事業法（昭和39年法律第170号）による第一種、第二種又は第三種電気主任技術者免状の交付を受けた者	１年以上

ロ．学科試験のみ　下記のいずれかに該当する者

大学卒業者	大学の指定学科を卒業後１年以内の者又は試験日の属する年度の３月までに卒業見込みの者
短期大学・５年制高等専門学校卒業者	短期大学・５年制高等専門学校の指定学科を卒業後２年以内の者又は試験日の属する年度の３月までに卒業見込みの者
高等学校・中等教育学校卒業者	高等学校・中等教育学校の指定学科を卒業後３年以内の者又は試験日の属する年度の３月までに卒業見込みの者

⑶　１級電気工事施工管理技術検定・実地試験　次のイ、ロのいずれかに該当する者

イ　当年度の１級電気工事施工管理技術検定・学科試験の合格者

ロ　学科試験免除者

１）平成25年度１級電気工事施工管理技術検定・学科試験の合格者

２）技術士法（昭和58年法律第25号）による第二次試験の技術部門のうち電気電子部門、建設部門又は総合技術監理部門（選択科目を電気電子部門又は建設部門に係るものとするものに限る。）に合格した者で、１級電気工事施工管理技術検定・学科試験の受検資格を有する者

⑷　２級電気工事施工管理技術検定・実地試験　次のイ、ロのいずれかに該当する者

イ　当年度の２級電気工事施工管理技術検定・学科試験の受験者（ただし、⑵のロによる学科試験のみ受験者を除く。）

ロ　学科試験免除者

１）平成25年度２級電気工事施工管理技術検定・学科試験の合格者

２）技術士法（昭和58年法律第25号）による第二次試験の技術部門のうち電気電子部門、建設部門又は総合技術監理部門（選択科目を電気電子部門又は建設部門に係るものとするものに限る。）に合格した者で前記⑵のイによる２級電気工事施工管理技術検定学科・実地試験の受検資格を有する者

３）学校教育法による大学を卒業した者で在学中に施工技術検定規則（以下「規則」という）第２条に定める学科を修め、かつ、卒業した年度又は卒業後１年以内に２級の技術検定の学科試験に合格した者で、大学を卒業した後４年以内に行われる連続する２回の技術検定（実地試験）を受験しようとする者で、電気工事施工管理に関し１年以上の実務経験を有する者

４）学校教育法による短期大学又は５年制高等専門学校を卒業した者で在学中に規則第２条に定める学科を修め、かつ、卒業した年度又は卒業後２年以内に２級の技術検定の学科試験に合格した者で、短期大学又は５年制高等専門学校を卒業した後５年以内に行われる連続する２回の技術検定（実地試験）を受験しようとする者で、電気工事施工管理に関し２年以上の実務経験を有する者

５）学校教育法による短期大学又は５年制高等専門学校を卒業した者で、２級の技術検定の学科試験に合格した後、学校教育法による大学を卒業した者（短期大学又は５年制高等専門学校在学中及び大学在学中に規則第２条に定める学科を修めた者に限る。）で短期大学又は５年制高等専門学校を卒業した後６年以内に行われる連続する２回の技術検定（実地試験）を受験しようとする者で、電気工事施工管理に関し１年以上の実務経験を有する者

６）学校教育法による高等学校又は中等教育学校を卒業した者で在学中に規則第２条に定める学科を修め、卒業した年度又は卒業後３年以内に２級の技術検定の学科試験に合格した者で、高等学校又は中等教育学校を卒業した後６年以内に行われる連続する２回の技術検定（実地試験）を受験しようとする者で、電気工事施工管理に関し３年以上の実務経験を有する者

７）学校教育法による高等学校又は中等教育学校を卒業した者で、２級の技術検定の学科試験に合格した後、学校教育法による短期大学又は５年制高等専門学校を卒業した者（高等学校又は中等教育学校在学中及び短期大学又は５年制高等専門学校在学中に規則第２条に定める学科を修めた者に限る。）で高等学校又は中等教育学校を卒業した後７年以内に行われる連続する２回の技術検定（実地試験）を受験しようとする者で、電気工事施工管理に関し２年以上の実務経験を有する者

８）学校教育法による高等学校又は中等教育学校を卒業した者で、２級の技術検定の学科試験に合格した後、学校教育法による大学を卒業した者（高等学校又は中等教育学校在学中及び大学在学中に規則第２条に定める学科を修めた者に限る。）で高等学校又は中等教育学校を卒業した後８年以内に行われる連続する２回の技術検定（実地試験）を受験しようとする者で、電気工事施工管理に関し１年以上の実務経験を有する者

２　試験日

１級学科試験　　平成26年６月８日（日）
１級実地試験　　平成26年10月19日（日）
２級学科・実地試験　平成26年11月９日（日）（２級では、学科試験と実地試験を同一日に行う）

３　試験地

１級学科試験・実地試験　札幌・仙台・東京・新潟・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・沖縄
２級学科試験・実地試験　札幌・青森・仙台・東京・新潟・金沢・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・鹿児島・沖縄

４　受験手数料

１級学科試験　　11,800円
１級実地試験　　11,800円
２級学科・実地試験　11,800円
２級学科試験　　5,900円
２級実地試験　　5,900円

５　試験実施機関　一般財団法人建設業振興基金

６　申込方法　書面申請又はインターネット申請（一般財団法人建設業振興基金（以下「基金」という。）ホームページ参照（http://www.fcip-shiken.jp））

７　申込受付期間

⑴　書面申請（書類等を簡易書留で送付すること）

１級学科試験、１級実地試験及び２級実地試験（２級は前年度学科試験のみ合格者に限る。）
平成26年２月７日（金）～２月21日（金）
１級実地試験（平成26年度学科試験合格者）
平成26年７月25日（金）～８月８日（金）
２級学科・実地試験
平成26年６月27日（金）～７月11日（金）

⑵　インターネット申請

１級学科試験、１級実地試験（再受験申込者、前年度学科試験のみ合格者に限る。）
平成26年２月７日（金）～２月21日（金）